

**お知らせ フェスティバル**

**男女共同参画フェスティバルを開催します！**

平成 27 年 **6月 27 日** (土)

男女共同参画について理解を深めていただくため、県と群馬県女性団体連絡協議会との共催で“フェスティバル”を開催します。バザー、健康相談、お子様に人気のバルーンアートなど盛りだくさんの催しです。ぜひお出かけください。

**どなたでもどうぞ！**



**●内容●**

- ★ 10:00~12:00 (1・3・4階)
  - ★ 展示 (団体活動紹介)
  - ★ バザー (地場産野菜、パン、手作り品、食品、海産物、日用品など)
  - ★ 健康相談、お薬相談
  - ★ バルーンアート
  - ★ お茶席
  - ★ クイズラリー
- ★ 13:30~15:30 (4階 大研修室)
  - ★ シンポジウム 「ぐんまの元気は女性の活躍から パートⅡ」
    - 基調講演 茂木 英子 安中市長
    - コーディネーター 小林 良江 群馬県立女子大学教授
    - パネリスト あべともよ 群馬県議会議員、中島もとひろ 前橋市議会議員、堀地 和子 伊勢崎市議会議員



**セミナー報告 vol.1**

**5/24 (日) 子育てを一緒に楽しもう！手形づくり教室を開催**

講師：高橋さゆりさん (玉村町・和い輪いネットワーク代表)

家族みんなで子育てを楽しんでもらおうと、子育て支援ボランティアグループ「和い輪いネットワーク」とともに「手形づくり教室」を開催しました。

生後6ヶ月から3歳までのお子さんとその家族 29組 87人が参加。紙粘土にお子さんの手形、足形をとった後は、赤、黄、青の粘土で思い思いの飾りつけをして、素敵な成長の記録ができあがりました。



**5/27 (水) 平成 27 年度県新規採用職員研修**

講師：大森昭生 教授 (共愛学園前橋国際大学副学長・ぐんま男女共同参画センターアドバイザー)



今年度の群馬県新規採用職員 119名を対象に、「男女共同参画」についての研修を自治研修センター (前橋市大渡町) で実施しました。男女共同参画の取り組みは暮らしやすいまちづくりにつながる、大きな行政課題です。行政に携わるすべての職員が「男女共同参画」について理解することが必要です。

毎年6月23日から29日は『男女共同参画週間』です。



家族のコミュニケーションを UP!!

**片付けセミナー**

片付けで家族が幸せになれる♡



【日時】平成 27 年 **7月 26 日** (日) 午前 10:00 ~ 11:30

【場所】ぐんま男女共同参画センター  
 【講師】高山和則さん  
 【対象】どなたでも! (ご家族でどうぞ!)  
 【定員】30人 (先着順)  
 【費用】無料

**女性のための ハッピーキャリア大研究**

	日時	講師と内容
第1回	7月25日(土) 10:00~12:30	「キャリアを考える」 ●講師：西山恵美子さん (国立女性教育会館 客員研究員)
第2回	7月25日(土) 13:30~16:00	「夢を実現させた先輩のリアルを聞く」 ●ゲスト・スピーカー 六本木 和泉さん (リアルマザーズ代表)、天笠 美由紀さん (上毛新聞社文化生活部記者)、高田 泰子さん (鬼石宿おさんぽフェスタ実行委員長) ●コーディネーター：西山恵美子さん (国立女性教育会館 客員研究員)
第3回	8月1日(土) 10:00~12:30	「ライフ・プランニング」 ●ファシリテーター：引間紀江さん (国立女性教育会館 事業課専門職員)

【場所】ぐんま男女共同参画センター  
 【対象】県内在住または在勤の女性  
 【定員】15人 (先着順)  
 【費用】無料  
 ※無料保育があります。お電話でお申し込みください。

セミナーの申込み先

電話、FAX またはメールで当センターまで (お申し込みの際は、住所、氏名、電話番号をお知らせください)  
 電話 027-224-2211 FAX 027-224-2214 メール sankakuse@pref.gunma.lg.jp

**男女間の賃金格差について**  
 ~女性の給与水準は男性の7割~

今年2月に厚生労働省が公表した平成26年「賃金構造基本統計調査」によると、男性の賃金月額を100とした場合の女性の賃金月額は72.2となり、男女間の賃金格差は、昭和51年の調査以来、過去最小になったとのことです。

しかしながら、【表1】のとおり、全国平均の賃金月額は男性329,600円に対して女性238,000円、群馬県平均では男性305,800円に対して

女性217,300円と、金額面では依然として大きな開きがあります。また、【表2】のとおり、年齢階級別では、男性に比べて女性の賃金カーブは緩やかで、年齢が上がっても賃金はさほど上昇しない傾向が見られます。

昭和60年に「男女雇用機会均等法」が公布されてから今年で30年になりますが、男女間の賃金格差解消にはまだ遠いところでしょうか?

【表1】性別の賃金月額と男女の賃金格差

	男性	女性	男女間の賃金差	男女間の格差 (男性=100)
全国	329,600円	238,000円	91,600円	72.2
群馬県	305,800円	217,300円	88,500円	71.1

【表2】性別・年齢階級別の賃金月額 (全国)

